

計画の変更候補路線 新本町市橋線の見直しについて - H21.12 -

新本町市橋線の概要

現在の計画

都市計画道路 新本町市橋線は、昭和 21 年の戦災復興計画(S21.6.5)を機に市街地の骨格を形成するとともに、中心部と西部地域を結ぶ道路軸の一つとして決定されました。
現在、加納栄町通り 3 丁目～市橋 4 丁目を起終点とし、計画延長 3,140m、標準幅員 11m の幹線街路として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 新本町市橋線は、加納栄町通りを起点とし西岐阜駅南口付近に至る、中心部と西部地域との交流や連携を強化するための幹線道路です。
現在、三里地区の岐阜西通りから西へ約 370m と市橋地区の一部が未改良です。

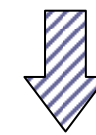
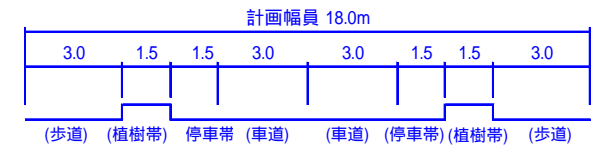
見直しの理由 A：「現況充足」グループ

見直し区間は、計画幅員 18m に対し、現況幅員は 14～15m あり、2 車線の車道と両側の歩道が既に設置されているため、中心部と西部地域を結ぶ道路軸としての役割や交通機能は果していると考えられます。
現在の道路幅員に変更しても、将来的に自動車、自転車及び歩行者の交通機能など幹線街路として求められる機能が果していると考えられます。

都市計画を見直さない場合

将来の整備により、植樹帯や歩道が確保された道路が期待できます。
不足する 0～4.0m のために沿線の建物や塀の撤去や移設が必要となります。
計画どおり整備しても、交通機能などは変わりません。整備されるまでひきつづき、建築制限がかかります。

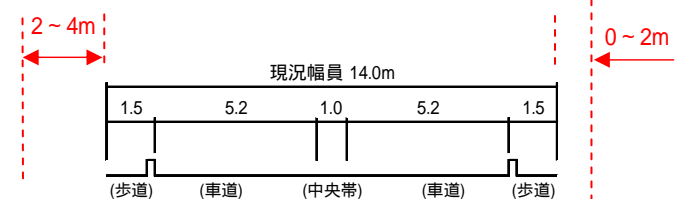
道路断面図



見直しをすると

都市計画を見直す場合

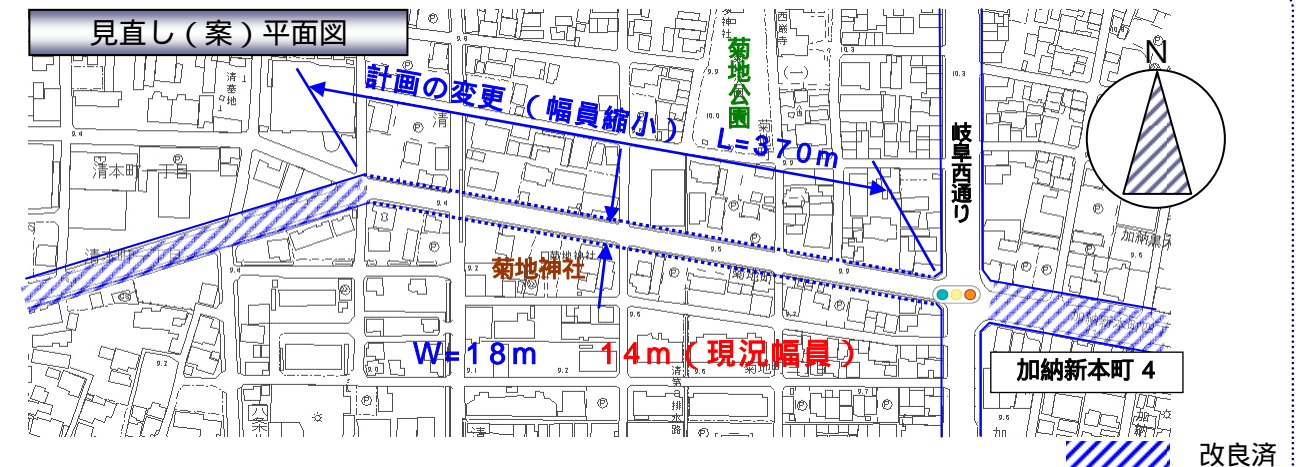
沿線の建物や塀の撤去や移設する必要はなくなります。
植樹帯の幅員が計画幅員より若干狭くなります。
右折車線の設置、屈曲部の安全確保及び歩道の整備などが課題と考えられます。



旭ヶ丘バス停付近

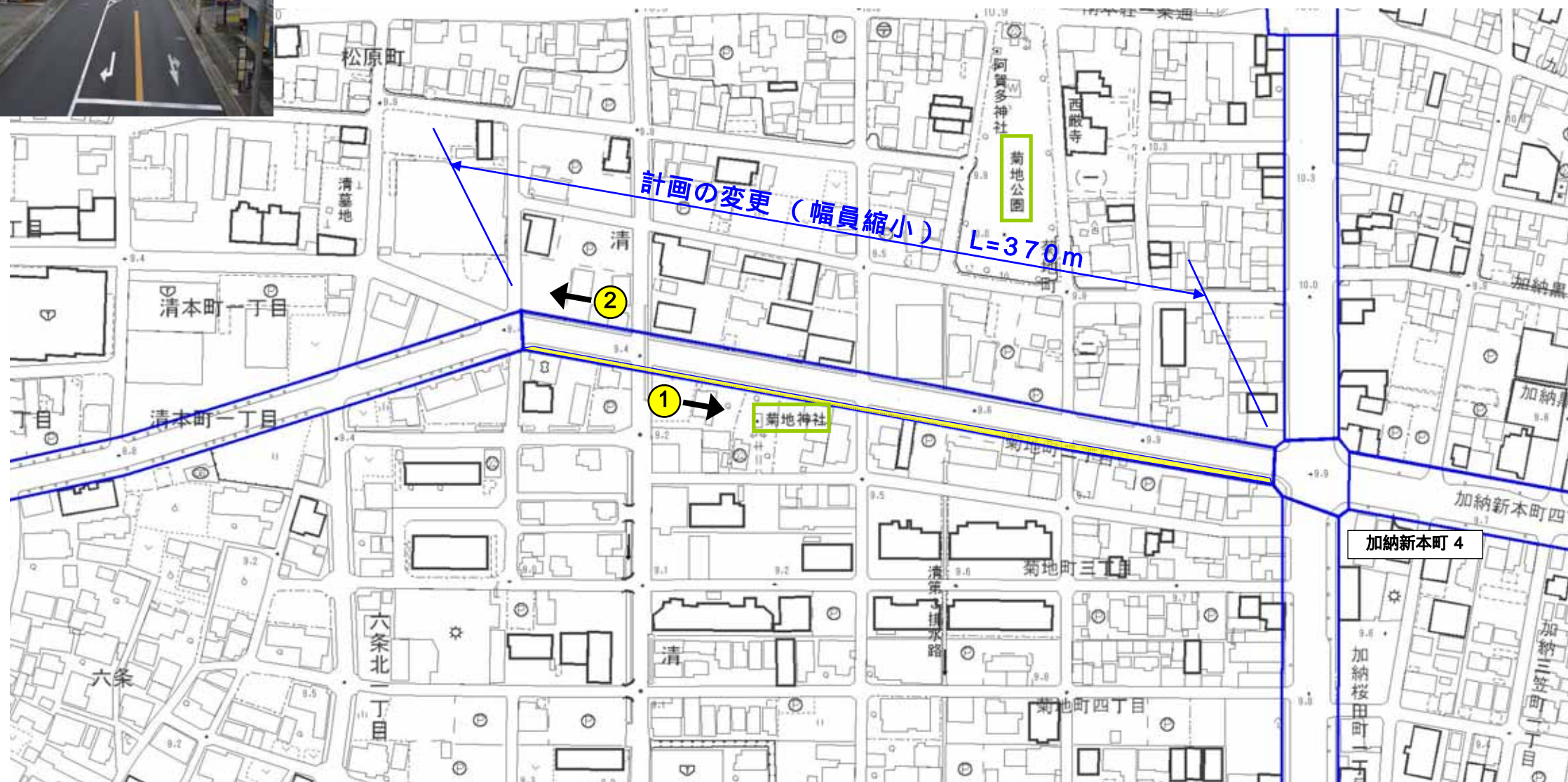
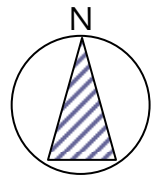
見直し（案）の内容

岐阜西通り（加納新本町 4 交差点）から西へ延長約 370m の区間を、計画幅員 18m から現況幅員の 14m に縮小する「計画の変更」をすべき区間と考えます。（幅員縮小）



改良済

現況図面・写真



【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811~2812]
eメール： toshi@city.gifu.gifu.jp